

<報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和6年 2月 2日

令和6年能登半島地震に係る教職員の派遣について

令和6年能登半島地震の被害により避難している中学生の2次避難先における学習指導等に対応するため、石川県教育委員会から文部科学省を通じて教職員の派遣要請がありました。

この要請を受け、埼玉県教育委員会から教職員を派遣します。

1 派遣期間及び人数

(1) 養護教諭

- ・派遣期間 令和6年2月5日から2月16日、2月26日から3月15日
- ・派遣人数 1名

(内訳：県指導主事1名、小学校養護教諭1名、高等学校主幹教諭1名)

(2) 学習指導（英語）

- ・派遣期間 令和6年2月5日から3月15日
- ・派遣人数 1名

(内訳：県指導主事6名)

2 派遣場所

石川県金沢市及び白山市の2次避難施設

3 活動内容

生徒の保健指導、健康相談等又は学習指導等